

兵庫県内ドクターヘリの運航状況

1 運航状況（令和8年度）

【4月】・運休なし

【5月】・3府県へリ（基地病院：公立豊岡病院）：計4日

・兵庫県へリ（基地病院：県立加古川医療センター、県立はりま姫路総合医療センター）：計4日

【6月】・3府県へリ（基地病院：公立豊岡病院）：計13日

・兵庫県へリ（基地病院：県立加古川医療センター、県立はりま姫路総合医療センター）：計14日

2 運航実績（令和7年度）

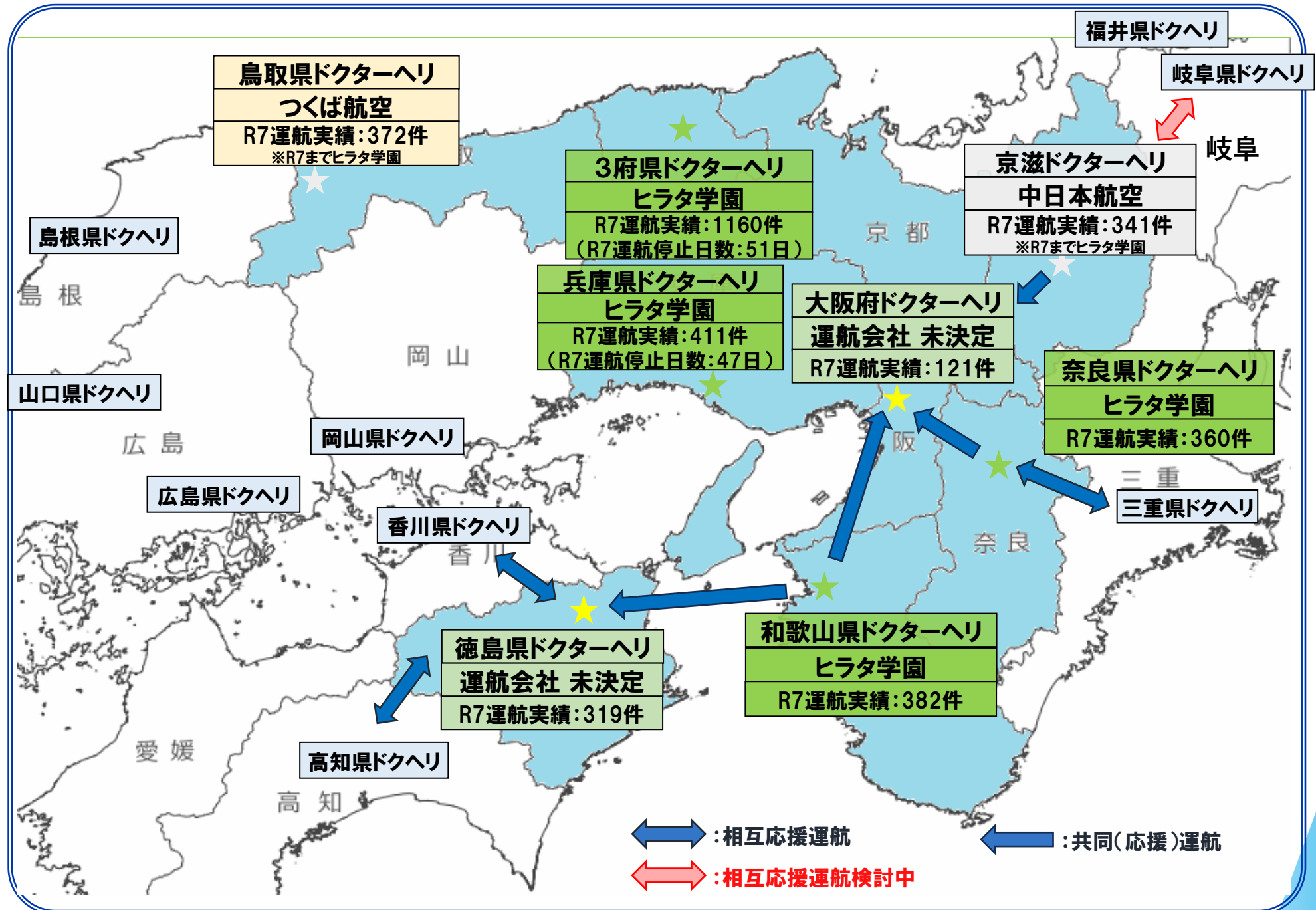
ドクヘリ	基地病院（契約者）	運航委託業者	カバー体制	運航実績	割合※
3府県へリ	公立豊岡病院	ヒラタ学園	①兵庫県へリ ②鳥取県へリ ③消防防災へリ	R6:1,504件 R7:1,160件 (R7運休：51日)	約7.0% (954人)
兵庫県へリ	県立加古川医療センター (県立はりま姫路総合医療センター)		①3府県へリ ②消防防災へリ	R6:577件 R7:411件 (R7運休：47日)	約2.4% (553人)

※来院方法別救急患者数におけるドクターヘリが占める割合（令和6年度）

3 ドクターヘリ運航休止期間中の対応状況（令和7年度）

運航停止機体	他府県 ドクヘリ	消防・防災 へリ	ドクターカー	救急車	その他 (DMATカー)	計
兵庫県へリ	9	2	8	13	0	32
3府県へリ	1	1	161	50	23	236
計	10	3	169	63	23	268

3 令和8年度 関西広域連合管内の運航状況



今後の運航体制について

1 長期運航停止（7月以降見込）

【運航停止期間（想定）】

令和8年7月～9月

※運航事業者及び基地病院調整中

運航事業者（ヒラタ学園）からドクターヘリの整備士不足により、県内2機について7月以降、長期の運航停止期間が発生する可能性があり、現状のままでは運休は避けられないとの報告を受けた。

2 これまでの県の対応

- ヒラタ学園を訪問（5/14）し、現状把握及び基地病院等への早期説明を要求
- 広域医療局担当者とのWEBミーティングを実施（5/18）、関係府県による担当者会議の開催を要求
- 本県より、ヒラタ学園に対して、文書により、「ドクターヘリの運航継続に向けた申し入れを実施」（5/22）

「中山間地域が多い本県では、ドクターヘリは重要な役割を果たしている。長期間にわたる運航休止は県民、医療スタッフ等への信頼を損なうものであり、ヒラタ学園における全体的な運航状況を見据えながら、ドクターヘリの運航継続・再発防止を強く求める。」（令和8年5月22日付け 兵庫県保健医療部長）

⇒長期運航停止の回避・期間短縮に向けて運航会社との折衝を継続

関西広域連合との連携について

- ヒラタ学園からの報告を受け、本県からも関西広域連合に対して情報共有を行い、広域医療局（事務局：徳島県）による広域的な対応を依頼
- 関係府県ドクターヘリ担当者によるWEB会議を開催（5/22）し、情報共有
- 関西広域連合による厚生労働大臣への緊急要請（5/27）
【三日月滋賀県知事（連合長）、後藤田徳島県知事、守本(豊)兵庫県副知事他】

国の責任において、

- ・ 明確な基準に基づく新たなルールを策定すること
- ・ 安定的かつ効率的なドクターヘリ運航体制を再構築すること
- ・ 緊急的な運航体制の確保により生じる追加的な経費を含め、運航に必要なとなる十分な予算を確保すること

- 関西広域連合委員会において、本県知事より、構成府県に対して、広域的な調整等について依頼（5/28）
⇒ 運航停止区域が発生している現状を鑑み、ドクターヘリの安定運航体制の再構築に向けた取り組みを継続

関西広域連合管内のドクターヘリの運航について

1. ドクターヘリの現状等について

《大阪府ドクターヘリ・徳島県ドクターヘリ》

- 令和 8 年 4 月以降、大阪府ドクターヘリ及び徳島県ドクターヘリについては、運航会社を確保できず、運航停止となっている。
- これまで、全国の航空運送事業者へ運航を打診してきたところ、徳島県ドクターヘリについては、「静岡エアコミュータ株式会社」が「6 月 8 日から概ね 7 月末にかけ」運航いただけることとなった。

《兵庫県ドクターヘリ・3 府県ドクターヘリ》

- 運航委託先である学校法人ヒラタ学園の整備士不足により、継続的な運航体制の確保ができず、「6 月」において、「2 週間程度」、運航停止期間が生じることとなった。

(運航停止期間)

- ・ 3 府県ドクターヘリ：6 月 9 日から同月 27 日まで ※うち 13 日
- ・ 兵庫県ドクターヘリ：6 月 13 日から同月 29 日まで ※うち 14 日
- さらに、学校法人ヒラタ学園からは、「整備士不足により、『7 月から 9 月まで』、2 機とも、『全日運航停止』が避けられない」との報告があった。

2. 今後の対応について

- 引き続き、国と連携し、構成府県とともに、全国の航空運送事業者とドクターヘリの運航について、調整・交渉を行う。
- 関係府県と連携し、運航停止期間中のカバー体制等について、調整を行う。

3. 国への緊急要請について

5/27 14:30 ～ 14:45	三日月広域連合長、後藤田広域医療担当委員、守本兵庫県副知事 から 上野 厚生労働大臣へ 「ドクターヘリによる救急医療提供体制の確保」に関する緊急要請を実施	
	主な要請内容	<ul style="list-style-type: none">・ ドクターヘリ独自ルールについて、国の責任で明確な基準に基づいた新たなルールを策定すること・ 国の責任において、安定的かつ効率的なドクターヘリ運航体制を再構築すること・ 緊急的な運航体制の確保により生じる追加的な経費を含め、運航に必要な十分な予算を確保すること

ドクターヘリによる救急医療提供体制に関する緊急要請

現状と課題

【現状】

- 令和7年度
複数の都府県でドクターヘリが
一時的に運航停止
- 令和8年度
徳島・東京・大阪のドクターヘリが
運航停止（運航会社未定）
- 令和8年3月31日付厚生労働省
事務連絡においては、「都道府県知
事が必要と認める場合」に整備士同
乗ルールの緩和を認めるなど、
国が主体的な判断を回避。

【課題】

- 令和7年度の運航事業者は、
運航に必要な人的リソースを
確保できない。
- ドクターヘリの運航事業者は、
全国で12社と限られており、
各社とも事業拡大に向けた余力が
少ない。
- ・ 全国的に操縦士・整備士等が不足
・ 物価高騰により、機体はじめ運航
に係る経費が増大

アクション

短期

《運航体制》

- 整備士同乗ルールなど、
ドクターヘリ独自ルールについて、
国の責任において、明確な基準を
示した上で、関係機関の理解を得た
新たなルールを策定
- 国主導により、
「ドクターヘリ運航停止地域」
における民間運航会社による
運航体制の確保
- ・ 我が国で稼働する各種ヘリコプター
（警察・消防・自衛隊等）の活用による
国主導による総合的なバックアップ
体制のあり方について抜本的に検討

《財政支援》

- ドクターヘリ運航体制緊急支援事業
（R7年度補正予算）において、
 - ・ 緊急的な運航体制の確保により
生じる追加的な経費
 - ・ 運航停止中のカバ体制の構築や
速やかな運航再開に向けた人員
体制の維持に必要な経費
- などを幅広く補助対象とする
柔軟な対応

中長期

《運航体制》

- 国の責任において、安定的かつ
効率的なドクターヘリ運航体制の
再構築
- 効率性・汎用性を高めるとともに
人材対応力の向上を図るため、
ドクターヘリを含む各種ヘリの
機材やルールの統一

《人材育成》

- 人材獲得競争が厳しくなるなか、今
後の操縦士等の大量退職時代に備え、
操縦士・整備士等の人材確保・養成
の取組

《財政支援》

- 「ドクターヘリ導入促進事業」
（当初予算）において、機体価格の
高騰や賃上げなどに伴う運航経費の
増大を反映した十分な予算を確保
- 自治体の機体購入費用について、
緊急防災・減災事業の対象とする等、
財政的支援を行うとともに、
自治体が機体を所有することを
前提とした運航経費についても
財政的支援の対象とすること

県内ドクターヘリの今後の課題について

1 広域運航体制の確保

- ・鳥取県ドクターヘリ、鳥取県消防防災ヘリに対するバックアップ要請
- ・関西広域連合構成府県を除く近隣県ドクターヘリとの相互応援体制の構築に向けた検討

2 ドクターカーの充実

- ・ドクターカー稼働日数増加のための課題整理

3 兵庫県消防防災ヘリとの連携

- ・バックアップ可能頻度及びカバー範囲の確認
- ・要請時の連絡体制の確認

4 運航体制緩和の検討

- ・国事務連絡を踏まえた2パイロット制等の課題整理と国等関係機関との連絡調整

5 運航会社（ヒラタ学園）への要請

- ・ヒラタ学園が運航する他機体も含めた運航調整の検討
- ・整備士確保のための中途採用の強化や他の運航会社への出向等の打診継続
- ・計画的な整備士の養成及び確保（中長期）

⇒ 今般の状況を乗り越えるため、様々な視点からのアプローチが必要